

会議録(1)

会議の名称	第2回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	平成30年8月22日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後2時45分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 2階 会議室1
会長氏名	大野 康
出席委員	池田 徳幸 打田 瑠美 海老原 幸子 大野 康 桑山 和子 齋藤 明 志田 朝夫 角田 七重
欠席委員	林 真由美
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	参事兼介護福祉課長 町田 守弘 主幹 大河原 正好 主査 平沼 正行 主査 泉田 みどり 主任 金子 美知加 主事 脇坂 風花

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 大野会長あいさつ
- 3 町田参事あいさつ
- 4 議題
 - (1) 平成29年度各包括支援センター収支決算及び評価について
—承認—
 - (2) 各地域包括支援センター事業実施状況について
—承認—
 - (3) 活動成果と今後の方針等について
—承認—
 - (4) その他
—承認—
- 5 各地域包括支援センター多問題（虐待）ケースの報告
- 6 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
平沼主査	(開会)
大野会長	(資料4の非公開の承認) 「(1)平成29年度各包括支援センター収支決算及び評価について」を議題とする。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料1、当日資料2) 全体の評価としては、今後も引き続き飯能市版の地域包括ケアシステムの構築及び市民が安心して暮らせる地域づくりの支援を行っていただきたいと考えている。
志田副会長	運営する側の立場の市として収支決算報告に意見は無いのか。例えば、毎年人件費が赤字になっているが、やむを得ないという考えなのか、赤字を補てんしようとしているのか。また、基幹型については福祉センターの施設内にあるため、民間から会議室を借りる必要が無いと思うが管理費がかなり膨大にかかっている。全体の会計を見て打倒だと言えるのかどうか。
大野会長	包括を運営している委員からも意見を伺いたい。
桑山委員	委託先としては予算を増やして欲しいと思っている。資料を見ると分かるが、介護予防支援の面でプラスになっており、相談業務についてはマイナスとなっている。介護予防支援では評価が3か月ごととなっており、担当者会議も行っている。その間に、問題のケースなど介護保険を利用しない方への訪問の支援も行っているうえでの介護予防のプラスであることを考慮してほしい。
池田委員	経理的には厳しい状況にあるが、名栗園は社会福祉法人なので公益的にやる使命があるため厳しいのは仕方ない。しかし、社会福祉法人でない法人もあるため当然赤字では経営できない。
角田委員	人件費がかなり圧迫しており、人材の確保についても苦勞をしてい

	<p>る。市の財政も厳しいとは思いますが予算を増やしてほしいとは考えている。</p>
<p>志田副会長</p>	<p>行政が予算を増額するのは極めて困難だと思う。資料にある人件費はどこも重要だと思うが、管理費については各包括でばらつきがあるため見直して削減する努力が必要なのではないか。</p>
<p>町田参事</p>	<p>人件費、人材確保、経営上の問題についてはここ数年で出たのではなく以前からあるのは承知している。予算の単価は国が示す基準を予算の根拠にして執行している。今後予算を増やせるかどうかここでは申し上げられないが、こうした課題があるなかで各法人が苦労、また効果的な活動を行っているのは承知している。管理費については、法人自前の建物なのか、賃貸となっているかが統一されていない。包括支援センターができた当初からのことのため、来年度から変更することが難しいなどの課題がある。</p>
<p>平沼主査</p>	<p>収支報告の中の委託収入については、先ほど説明したように国の基準をもとに積算しているが、この中に飯能市独自の一般介護予防事業の委託も含まれている。全体的な要素もふまえたうえで各委員の意見をまとめて協議を行いたい。なお、はちまん町の管理費支出が他の包括よりも多い理由としては、平成30年4月1日に事務所の移転があったため、その費用を平成29年度予算に計上しているからであり、通常より300万円程度多くなっている。</p>
<p>海老原委員</p>	<p>当日資料2の成年後見と虐待の件数を包括別に見ていくと件数の差が大きくある。カウントの方法が統一されていてもこうなるのか。</p>
<p>平沼主査</p>	<p>カウントの方法については管理者会議で統一している。はちまん町の成年後見と虐待の件数が少ないことについては恐らく人数でカウントをしている可能性がある。基本的には1回の電話、1回の訪問につき1カウントとなる。また、担当している地域によって内容に差ができてきていると考えられる。</p>
<p>大野会長</p>	<p>ここで議論は行わないが、現在ふくしの森プランの策定を行っており、その中で圏域のありかたについて考えている。また、世の中では高齢者だけでなく、障害者や子供のことも一緒に考えていこうという流れになっている。</p> <p>「(2) 各地域包括支援センター事業実施状況について」を議題とする。</p>

平沼主査	(資料に基づき説明：資料2-1から資料2-5)
大野会長	「(3) 活動成果と今後の方針等について」を議題とする。
平沼主査	(資料に基づき説明：資料3-1から資料3-5)
打田委員	<p>全部読んでみてとても読みにくい文章だと感じた。書き方を統一してほしい。資料3-5のはちまん町の様になると非常に分かりやすい。認知症カフェがとても活発に活動しているのが分かりとてもよい。いなり町の資料3-4の今後の方針について、カフェのボランティアの役割の確認とは具体的にどういうことなのか。拘束時間が長いなど、ボランティアの負担になっていないかが心配である。</p>
平沼主査	具体的な内容については報告が挙がっていないためこの場では答えることができない。別の機会で報告をする。
齋藤委員	<p>地域ケア会議について、会議を開くだけでは意味が無い。問題になっているところを明確にして、そこに対してどうアタックをするかが重要である。基幹型の報告書の資料3-1にもあるが、サービス事業者向け自立支援型地域ケア会議について理解を深めるための研修を行う必要があるということは何か問題があったということだと思う。各包括から挙がっている報告だと資質向上のために会議を開くとしか記載が無い。基幹型が問題だと思った理由等も報告に書いていただけると方向性が見えやすいのではないか。基幹型と地域型で危機感のずれがあるように感じる。具体的にどのように動いてどのような結果になったのかを記載してほしい。</p> <p>虐待について、解決が非常に難しい。難しいのにも関わらず、日常業務のなかでスキルアップをするための研修に行くことが包括の職員には困難であると思う。しかし、虐待対応については研修を受けてきちんとした流れを聞いてこないと分からないというのが現実問題としてある。年度初めに県が主催の研修があるが、パッケージ化しているため、虐待に関しての一連の流れが分かる研修では無い。県の研修を否定する訳ではないが、虐待の解決に向けた研修に行けるように市が推していくべきである。また、包括の職員の全員が虐待対応について知っていたほうがよい。四半期で3件あるのできちんと解決できるように力を入れていくべきである。</p>
桑山委員	今後の方針について、このような課題があるから解決しなくてはな

	<p>らないなど、方向性が分かるような書き方にしたほうがよい。包括の職員に色々な研修に行かせているが、研修を受けた結果どうなったかというところが疑問である。研修も職種ごとで分かれてしまっていることもあるので、全体として、基幹または市が現任者研修として今後の方向性を示していくことで全体としてまとまりがでるのではないか。さかえ町の資料3-3の今後の方針についての中の第2層協議体について、包括として立ち位置が分からないという話を聞いた。今度、さかえ町の包括の建物に障害者支援相談センターが入ってくるため、整合性を示すべきである。また、包括の職員は相談業務、ケアプラン作成、体操の支援など業務が広くあるため、地域包括ケアシステムのどこの立ち位置にいればいいのか分からない。市が指針を示していくべき。</p> <p>ふくしの森プランは8圏域であるが、今の包括の圏域は本当に合っていると言えるのか。包括ができた当初は色々な理由を考慮して圏域を決めたと思うが現在の状況では合っているのか。しかし、圏域を見直すと利用者とのトラブルとなる可能性もある。高齢化率だけでなく、さかえ町圏域は生活困窮者の住宅が多い。結果、地域の特性に合わせた人員配置が必要になるのだと考える。</p>
池田委員	<p>いなり町の資料3-2のなかにある、ふれあい交流室なぐりえんの多世代交流会について、かなり盛況であったためご紹介。</p>
志田副会長	<p>さかえ町の資料3-3の今期の概要について、来年度には人員配置が検討される見込みがあると記載されているが、これは全包括の共通認識になっているのか。また、来年度と記載があるところについてはいつ頃行うのか、見直しを検討して調整するのか。</p>
平沼主査	<p>5月の当協議会の際に、各圏域の人数、件数の差があるという話をさせていただき、当協議会のなかで人口を見ながら人員配置を検討していきたいと話した。これをふまえて6月の包括管理者会議で、今後当協議会で検討をしていくと伝え、その内容を報告であげていただいた。見直しの時期については、今年度当協議会のなかで検討いただければと思う。</p>
志田副会長	<p>各包括が期待を持っているため、具体的な判断基準をどのように調整していくかを検討しなければならない。</p>
大野会長	<p>「(4) その他」を議題とする。</p>

平沼主査	次回の協議会は平成30年11月21日(水)となる。虐待ケースの報告については資料4のとおり。
大野会長	圏域について、ふくしの森プランでは8圏域となっているが、第2層協議体の圏域は13圏域となっており、統一したほうが良いかとの意見も挙がっている。介護福祉課、地域・生活福祉課、障害者福祉課で連携をとって今後いいものを作っていただきたい。
志田副会長	虐待ケースの資料4について、個々の報告をしていただく必要は無いが、虐待は大きな問題として捉えてきた。今後にも向けて、それぞれのケースのポイントや概要などは当協議会で報告をするとよい。
大野会長	虐待ネットワークが飯能市で機能しているということが分かると安心できる。
平沼主査	関係者が集まり、必要があれば弁護士などの専門職に繋ぐこともある。煮詰まってしまうケースについては定期的に介護福祉課と関係者を集めた会議により支援を行っている。
志田副会長	(あいさつ)
平沼主査	(閉会)

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

議長の署名 _____